

(報 告)

疑義照会結果をカルテで共有することの有用性

縄田 萌 大西 未来 小林 誠
 櫻井 有紀 米田 栄子 國森 公明

鳥取赤十字病院 薬剤部

Key words : 疑義照会

はじめに

薬剤師の重要な仕事の一つは、医師が処方した医薬品の適正使用である。このことを実現させるため薬剤師の疑義照会は法律によって責務となっている。疑義照会とは薬剤師法第24条に「処方せんに疑義があるときはそれを確認してからでないと調剤してはならない」と明確な規定があり、処方量、用法、適応、相互作用などの薬学的な疑問がある際に医師に対して行う行為である。適正な疑義照会を行うことで、薬の副作用防止・重症化抑制、有効性の向上を通じて医療の質の改善につながると考えられる。

疑義照会は、院内中央業務である調剤鑑査の段階で行う場合と病棟担当薬剤師が患者の状況を把握した上で行う場合があるが、疑義照会後の結果は処方箋に記載、カルテに記載、主治医による再処方や薬剤師による代行入力など一貫性がなかった。そのため1つの処方に対して双方が重複して疑義照会を行ってしまうことや、疑義照会の内容が全て残っていないこともあった。そこで2018年7月より電子カルテにすべての疑義照会を記載する業務を開始した。今回われわれは、疑義照会件数および内容を検討し、さらに本業務に対して薬剤師へのアンケートを実施し、疑義照会結果をカルテで共有することの有用性を検討したので報告する。

方 法

2018年7月より電子カルテのタグに『薬剤部・04疑義照会』の項目を追加し、記事に記入した(図1)。2018年2月～4月の3か月分の平均(以下開始前)と2018年7月の1か月(以下開始後)の疑義照会件数の推移、業務開始後の疑義照会のカルテへの記載の有無、



図1 カルテ記載方法

その内容の内訳を調査した。さらにカルテの疑義照会の内容を図2に示すように抜粋し薬剤部内で閲覧した。本業務に対するアンケートを当院薬剤師全員(19名)に実施した。

結 果

1. 疑義照会の件数

処方件数は開始前28,724件で、開始後25,126件であった。疑義照会件数は開始前148件(0.52%)で、開始後202件(0.80%)であった(図3)。開始後、処方変更に至らなかった件数は202件中12件(6%)であった(図4)。

2. 疑義照会のカルテ記載状況

開始後の疑義照会202件のうちカルテに記載があった事例は147件あり、55件はカルテ記載がもれていた。カルテへの記載漏れは、主に注射薬であるが医師が再度処方し直す際に、削除した処方箋に記載するのみとなっていた。処方箋発行前に疑義照会を行い、薬剤師が代行入力で処方修正した72件や処方変更に至らなかった12件はカルテに記載されていた(図5)。

3. 疑義照会内容の内訳

疑義照会を行った事例を調剤に関しては、中止、用法、投与量、日数、日付、規格、剤形、一包化、その他

記事日時	記事内容 (全文)
2018/7/2	: 薬局にて イントラリポス投与速度が2時間で投与の指示有り. NSTガイドラインでは (体重÷2) ml/hrで投与の記載あり. 体重から計算すると5.2hr以上かけて投与が望ましい. ⇒主治医に問い合わせ, 6時間で投与へ変更となった.
2018/7/3	: 病棟にて確認 アミティーザの用法が眠前となっていたが, 空腹時の投与で嘔吐などの消化器症状出やすい薬であるため主治医へ相談, 夕食後の用法へ変更となる.
2018/7/5	: 体重32kgのためブドウ糖投与速度: 5mg/kg/minで計算するとエルネオパNF 2号は多いためエルネオパNF 1号への変更を提案. 7/7~エルネオパ1号へ変更.
2018/7/12	: 【注射オーダーについて】 ・レペタン0.2mg 10A ・生食 14ml →主治医にTEL. ガイドラインでこの投与量でOKと. 急性膵炎治療ガイドラインで, 「ブプレノルフィン (初回投与0.3mg静注, 続いて2.4mg/日の持続静脈内投与) は除痛効果に優れており…中略…急性膵炎の疼痛コントロールに有用」との記載あり.

図2 疑義照会内容の回覧

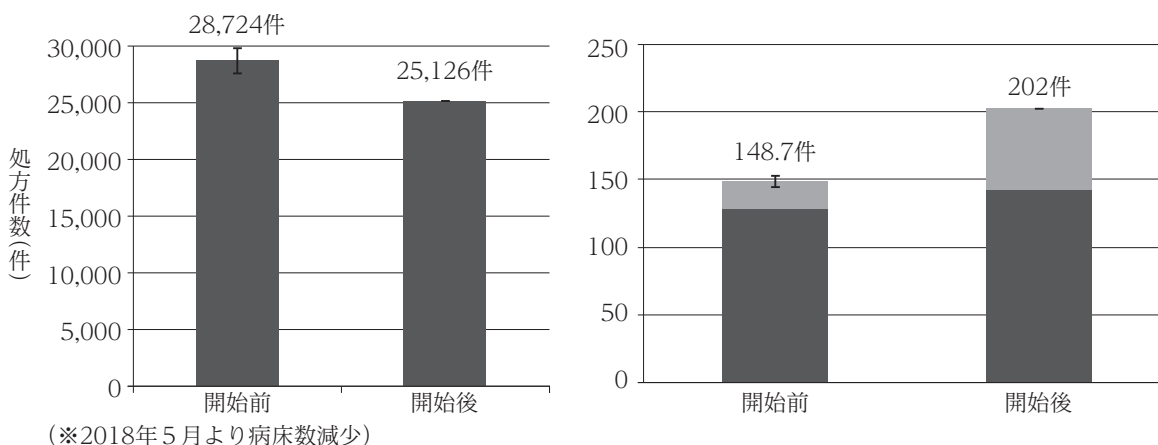


図3 業務開始前後の総処方件数と疑義照会件数

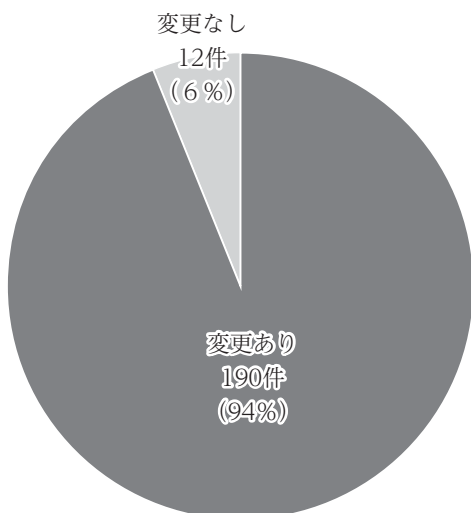


図4 疑義照会時の処方変更率

に分類し, 注射に関しては, 投与量, 規格, 用法, 中止, 投与ルート, 溶解液, その他に分類した.

調剤では, 中止に関する事例が最も多く次いで用法・

投与量に関するものが多かった. 注射では, 投与量に関する事例が多かった (図6). 具体例として, 病棟薬剤師が患者よりピリン系薬で過去に皮疹出現歴があったことを聞き取り, 必要時のメチロン中止を提案, ブドウ糖の配合がないラクテック注に入っていたヒューマリンR注の中止を提案, 高齢 (82歳) で低体重 (38kg) の女性患者に処方されていたパラシクロビル3,000mgを2,000mgに減量の提案等があった.

4. アンケート結果

カルテ記載の必要性はすべての薬剤師が感じていた. カルテに記載することが実際に有用であったかという質問に対して有用と回答したのは15人 (79%) であった. 具体事例として病棟業務中に抗生剤の投与量について疑義照会をしようとした際, カルテで疑義照会済であることがわかり時間の短縮になった. カルテに記載することで薬剤の変更が看護師に伝わり, わかりやすいと言われた. 疑義照会のタグがあることで, カルテ上で疑義照会

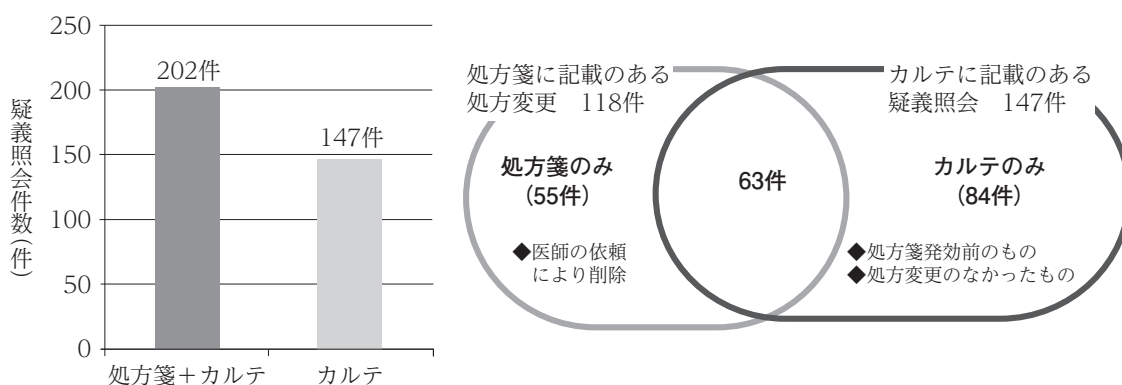


図5 本業務開始後の疑義照会共有率

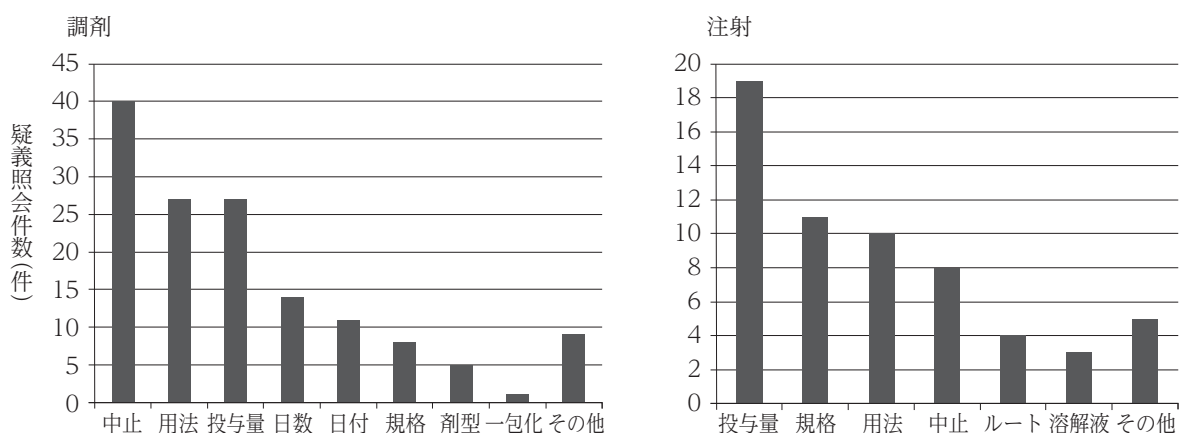


図6 疑義照会内容の内訳

- ①カルテへ記載の必要性を感じた。 ②カルテへ記載することが役に立った。 ③カルテへの記載は手間がかかる。

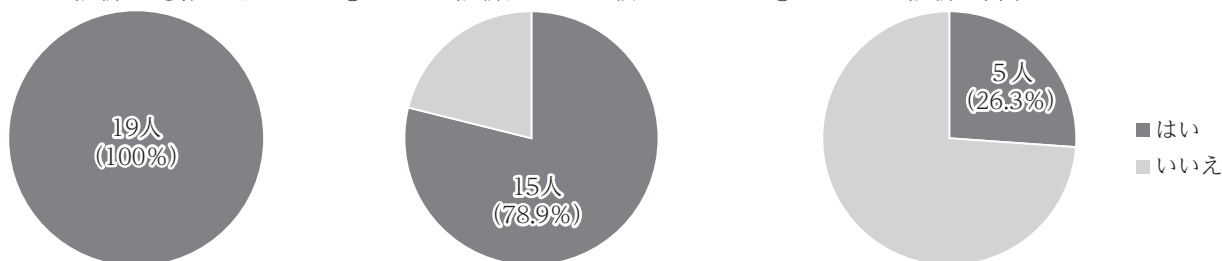


図7 アンケート結果

の内容を探しやすくなった、といった意見があげられた。カルテに記載する必要性は感じているが、カルテ記載に時間がかかるといった意見も5人(26%)あった(図7)。

考 察

辻¹⁾、田井²⁾、徳永³⁾らの報告によると疑義照会率は0.6~1.6%とあるが、当院ではそれらの報告と比較し0.5%と低かった。しかし、今回カルテへ全ての疑義照会を記載する方法に変更したことで0.8%まで上昇した。しかしこの方法が未だ定着しておらず、カルテへの記載がない疑義照会もあったため実際の疑義照会率はもう少し

し高いと思われる。さらにカルテで疑義照会の内容を確認することで疑義照会の重複を防ぐことができた事例もあった。また疑義照会の内容を回覧することは、他の薬剤師の視点を知ることが出来、特に若い薬剤師にとっては添付文書だけではなくガイドライン等をふまえて個々の患者へ処方提案をしていく上で参考になるため、疑義照会のカルテ記載は有用であると考えられる。しかしカルテへの記載は時間がかかるため、今後はテンプレートを作成しわかりやすく簡便に記載する方法を検討していく必要がある。

疑義照会を適正に行うことにより、アレルギー反応の惹起、低血糖症状の発生や過剰投与による腎機能悪化を

防ぐことができた事例もあり，医療の質改善と経済的貢献につながると考えられる⁴⁾。

文 献

- 1) 辻 泰弘 他：佐世保中央病院における処方せん疑義照会内容の分析. 医療マネジメント学会雑誌 5 (2) : 385-388, 2004.
- 2) 田井ひろ子 他：処方せん疑義照会におけるリスクマネジメントへの薬剤師の関与. 日本病院薬剤師会雑誌 38 (12) : 1513-1516, 2002.
- 3) 徳永 仁 他：入院処方せんにおける疑義照会の状況調査とその分析. 医療薬学 30 (1) : 49-52, 2004.
- 4) 加藤 隆 他：薬剤師による疑義照会の評価 医療の質改善と経済的貢献の定量評価. 日本医療・病院管理学会誌 50 (4) : 285-295, 2013.